

東京知道会平成 26 年度第 5 回幹事会議事録

1. 日 時 平成 26 年 12 月 13 日（土）14 時～15 時半

2. 場 所 大手町サンケイプラザ 3 階

3. 議 題

（第 5 回幹事会）

- （1）平成 26 年度総会「同窓の集い」担当学年（61 年卒）からの報告
- （2）同窓の集い関連事項
- （3）人事選考委員会からの報告
- （4）平成 26 年度決算報告予定
- （5）各委員会からの報告
- （6）男女共同参画型同窓会の組織化に向けた取組みについて
- （7）その他

（平成 26 年度第一回常任幹事会）

- ① 人事選考委員会細則の一部改訂の件
- ② 名誉職委嘱の件

4. 参加者 20 名

5. 議事内容

（1）平成 26 年度総会「同窓の集い」担当学年（61 年卒）からの報告

代表幹事である杉田氏より、以下の報告があった。

「同窓の集い」の予算案を策定。61 年卒の集い参加 60 人、学年同窓会+20 人で合計 80 人が損益分岐点。

余興として、在学中に撮りためていた映画を編集し、ミニ映画に仕立てて上映。

幹事学年向けの集いの案内状を発信済み。48 名の出席が確定。

展示のコンテンツは、共通一次の入試問題、ウルトラクイズの映像・写真等。

恩師は 4 名の出席が確定。

前回同様、お酒の販売を実施。

（2）同窓の集い関連事項

同窓会の招待については、日立一高同窓会のみとすることを決定。

二次会は、60 年卒が担当し「串特急 八重洲仲通り店」（会費 3,000 円）で実施。

幹事長より、総会が長引いても、今年のように記念講演を短縮せず、懇親会で調整するようとの指示あり。総会の議長は 57 年卒の北原氏。乾杯は江幡事務局長、祝締めは海老根副会長。

（3）人事選考委員会からの報告

人事選考委員会の大谷木委員長より、次年度役員の推挙について報告があった。

会長：留任、副会長：海老根氏、佐渡本氏（以上留任）、谷田海氏（新任）、監事：石川氏（留任）、江幡氏（新任）、幹事長：三ツ石氏（新任）

(4) 平成 26 年度決算報告予定

三ツ石事務局次長より、平成 26 年度の収支見込みについて以下の報告があった。

年会費収入は前年比増加

総会収入は減少したが、支出（総会関連費用）を抑制

現時点の次年度繰越金は約 50 万円

会計監査を 1 月 11 日に実施予定

(5) 各委員会からの報告

(企画委員会)

笹嶋委員長より、以下の報告があった。

10 月 25 日の筑波山歩く会は 17 名が参加。残金は 33,966 円と比較的多く出た

11 月 9 日の女子グルメの会には 10 名が参加。一般会計からの補助金は 13,651 円

次年度行事計画として、4 月 4 日の花見（隅田公園）、夏休み企画（8 月 1 日、茨城県南地域で検討中）、10 月 25 日の歩く会（都内）、その他（女子グルメの会）を予定

(組織委員会)

石井委員長より、以下の報告があった。

名簿の管理状況（搭載人数、有効人員等）。会報発送用の宛名印刷を 1 月 7 日に実施予定

本日の忘年会は、84 名申込みに対しキャンセルが出て、77 名参加の予定。キャンセルの関係で多少の赤字が見込まれる

(財務委員会)

小澤委員長より、以下の報告があった。

今年度の会費は前年度比増加。会費と寄付金の合計額は、見込み水準に到達

本日の忘年会でも年会費納入窓口を設置するとともに、会費自動振替を案内

次年度は 250 万円以上の収入を目指す（ただし、終身会員からの繰延分が落ちているため、前年度越えは厳しい状況）

(会報委員会)

保坂委員長より、以下の報告があった。

第 78 号の完成状況は 7 割程度で順調

前回幹事会からの主な変更等は、会長挨拶の追加、母校だより・読者プレゼントの内容確定年内に入稿し、1 月中旬に発送予定

(6) 男女共同参画型同窓会の組織化に向けた取組みについて

会長より発案理由および今後の取組みについて説明があった。

会長 3 期目を迎えるにあたり、一つの方向性（男女共同参画型同窓会の組織化）を打出したい
来年総会において①（財務状況の総括を踏まえ）会運営の永続化が保証されている、②組織定着率が安定してきている、の 2 点を指摘し、これからは男女共同参画型で行く旨を宣言

(7) その他

次回幹事会は 1 月 29 日（木）18 時 30 分より、アットビジネスセンター東京八重洲通りにて開催。

(平成 26 年度第一回常任幹事会)

① 人事選考委員会細則の一部改訂の件

人事選考委員会細則改正について幹事長より説明があり、第三条（委員等）の 7. に「役員候補者に立候補する場合は、委員を辞任しなければならない」旨の追加と、第四条（決議等）を「委員数の 5 分の 1 以上」から「2 分の 1 以上」に修正することが承認された。

② 名誉職委嘱の件

最高顧問逝去に伴う名誉職の委嘱変更について、原案通り承認された。

以上